

経営比較分析表（令和6年度決算）

東京都 清瀬市

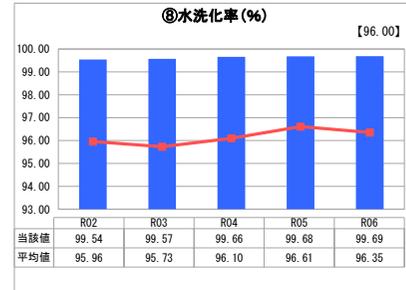
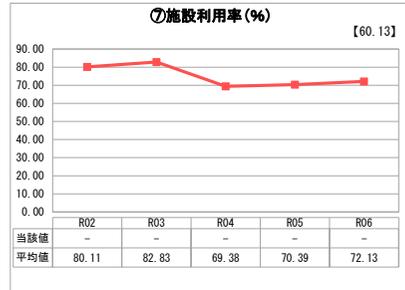
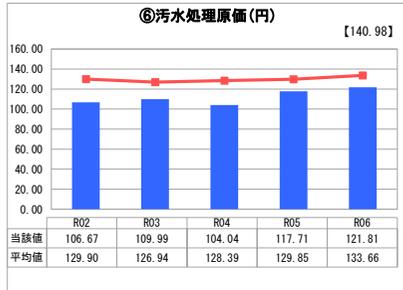
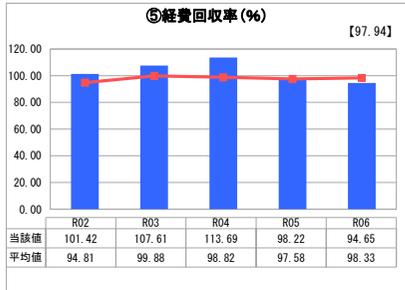
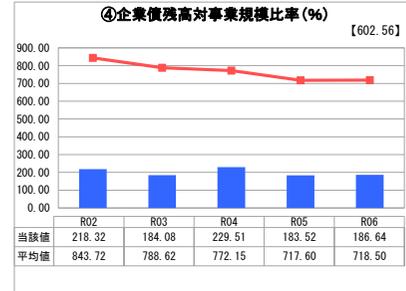
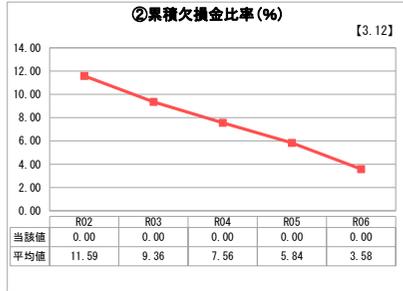
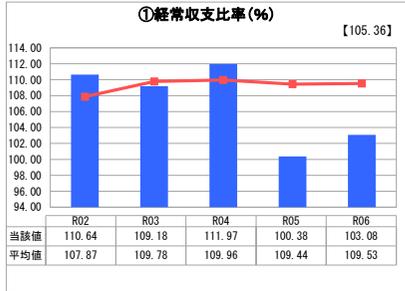
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家庭料金(円)
-	69.20	99.99	83.70	1,918

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
75,011	10.23	7,332.45
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
75,207	8.87	8,478.80

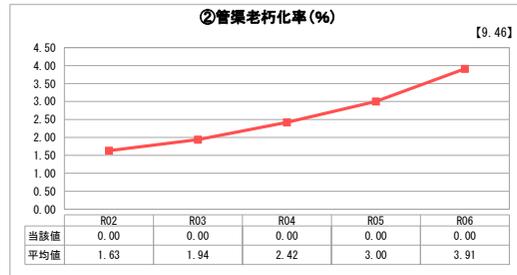
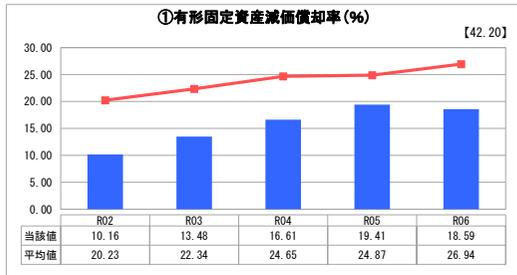
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

各指標における令和6年度の数値を見ると経営の健全性・効率性を表す①経常収支比率は前年度より2.7ポイント増加し103.08%となった。また②累積欠損金比率が0%であることから、単年度の事業収支は黒字となっており経営の健全性については問題はないが、経費節減等の経営努力の検討は引き続き行っていく。

③流動比率は現金預金が昨年度末より減少したものの未払金も同様に減少したことや、未収金の増加などにより、前年度より46.34ポイント増となり、100%を超えているため財務確保はできている状況である。

④企業債残高対事業規模比率は全国平均や類似団体平均と比較しても大きく下回っており、事業規模に対して無理のない借入れによる事業運営を行っていることがわかる。

⑤経費回収率は維持管理費の増加等のため前年より3.57ポイント減少し100%を下回っている。反面、⑥汚水処理原価は平均値を下回っており利用者負担分は軽減されていると言える。今後は、人口減少等により使用料収入減少が予測されるほか、物価高騰による維持管理費の増加などが見込まれるため、使用料の適正化や汚水処理費の縮減などを検討し、収支バランスを図っていく必要がある。

⑧水洗化率についてはほぼ100%となっているものの、今後未接続世帯の解消を図り、使用料収入の確保に努める。

2. 老朽化の状況について

本市の公共下水道は昭和51年度から整備に着手し、令和6年度末現在、全体管渠のうち約75%が30年を過ぎた状況となっている。

今後、老朽化が進む膨大な下水道施設（ストック）を適切に維持管理し、道路陥没や機能不全等の事故を未然に防ぐとともに、持続的に安定した下水道サービスを提供するため、平成28年度に「清瀬市下水道ストックマネジメント計画」策定した。

計画に基づく老朽化対策として、平成29年度より重要な幹線の下水道施設について点検・調査を実施しており、調査結果を基に設計・改築工事を行っている。併せて、市内の老朽化したマンホール蓋の交換工事を平成29年度から計画的に行っており、引き続き実施していく。

全体総括

少子高齢化に伴う人口減少や節水型社会への変化などの要因により、下水道使用料収入の減収が予想される一方で、物価高騰による維持管理費の増加や、老朽化した下水道施設の更新時期を迎えつつあるなど、下水道財政は年々厳しい状況となることが見込まれている。

こうした状況の中、平成30年度から財務適用した公営企業会計による経営状況や資産の把握、さらに令和6年度に改定（策定は令和2年度）した「下水道事業経営戦略」による状況分析を行い、それらに基づいて持続的で安定した下水道サービスの提供と、健全で効率的な事業運営の実施を目指していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。